

# 海津市下水道事業経営戦略

(平成29年度～平成38年度)

(概要版)

平成29年3月

海 津 市

## 1. 経営戦略策定の趣旨

本市は、平成 17 年 3 月に海津町、平田町、南濃町の 3 町が合併し、県内 21 番目の市として誕生しました。合併以降は、段階的に経営や組織の改編を実施し、平成 26 年度からは、上水道と下水道の組織を統合し、建設水道部上下水道課として、効率的な事業運営の実現に向け、日々取り組んでいるところです。

平成 27 年度末において、汚水処理施設（公共下水道，特定環境保全公共下水道，農業集落排水，合併処理浄化槽）での処理人口普及率は 91.2%に達し、今後は、維持管理や改築更新に重点を置いた経営の時代に入ろうとしています。

一方、「少子高齢化の進行」「生活様式の多様化」「省資源化」「経済成長の鈍化」など、社会の潮流は転換期を迎えており、これらは下水道事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

こうした様々な環境の変化に対応しつつ、持続的に下水道事業を行っていくため、本市では、平成 26 年 8 月 29 日付総務省通達文書『公営企業の経営に当たっての留意事項について』に基づき経営戦略の策定を行うこととしました。

## 2. 経営の基本方針

下水道事業は、暮らしを支えるライフラインとしての役割を負っています。

本市の中長期まちづくりの方向性を示す最上位計画である『海津市第 2 次総合計画（平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間）』で下水道事業の方向性は下記のように示されており、この方針に基づき今後の下水道事業を実施していきます。

### 1. 下水道の整備

下水道等各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善および公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努めます。また、老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に努めます。

### 2. 会計の健全化

下水道事業は、平成 32 年度に公営企業会計へ移行し、経営戦略の見直しを行います。また、各戸から下水道への排水設備の接続について積極的に啓発を図り、水洗化の推進に努めます。

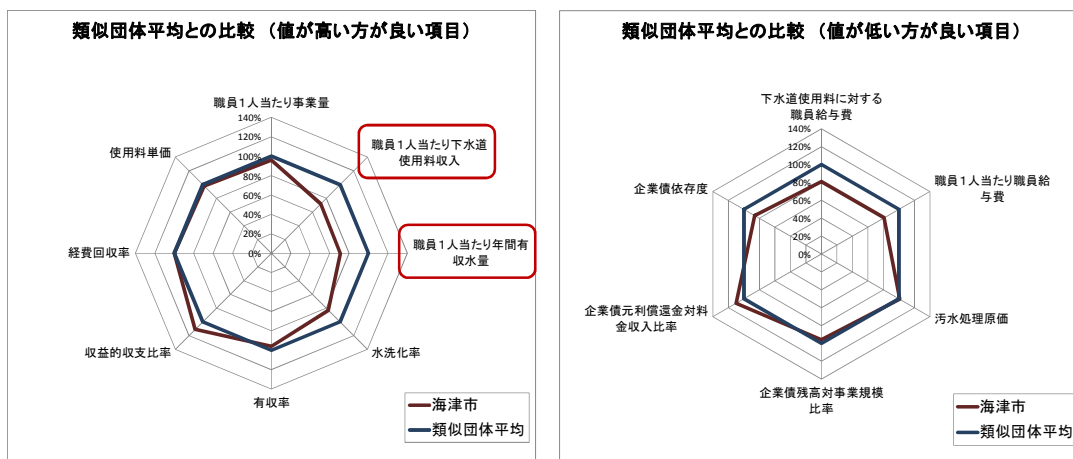
出典：海津市第 2 次総合計画（平成 29 年 3 月）

### 3. 下水道事業の現状と課題

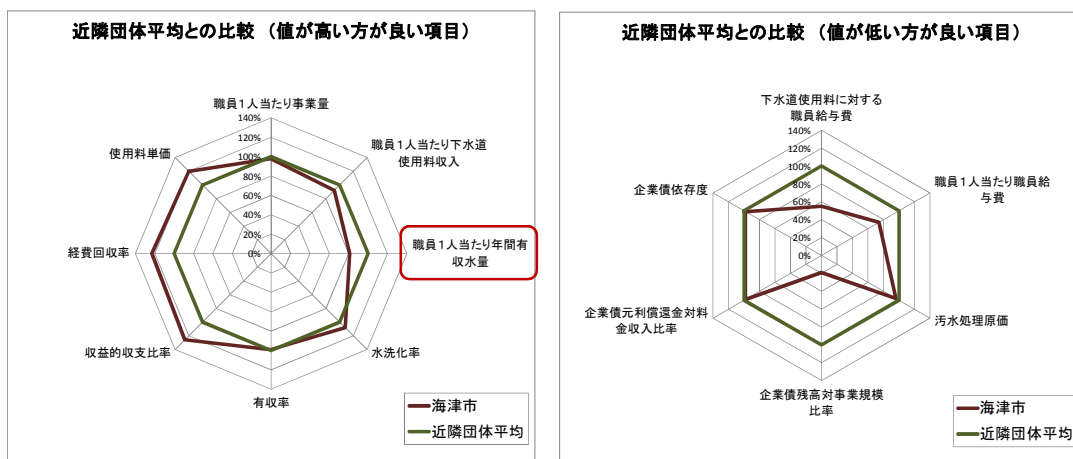
後に示す平成 27 年度の経営分析表によると、現時点で「経営の効率性」「財務の健全性」は、健全とは言い難い状況にあり、「更なる経費節減」と「普及活動による水洗化率の向上」に努めるとともに、一定時期には「下水道区域の見直し」「統廃合を含めた汚水処理方法の見直し」、長期的な計画の下、施設の改築更新計画・耐震化を検討し、健全な経営に努めていく必要があります。

また、類似団体・近隣団体と比較することで、本市の状況を分析します。

類似団体との比較では、概ね他団体と同程度の値を示していますが、「職員 1 人当たり下水道使用料収入」と「職員 1 人当たり年間有収水量」は他団体と比べて劣っている状況です。



近隣団体との比較では、概ね他団体より良い状況となっていることが分かります。ただし、「職員 1 人当たり年間有収水量」が下回っている状況であり、有収水量を増加させることが必要で、「接続率向上への取り組み」と「不明水対策の実施」が必要となっています。



#### 4. 経営戦略における取り組み内容

下水道は、「市民の環境衛生の向上」や「都市の健全な発達」に寄与し、あわせて「公共用水域の水質保全」に資するため、欠くことのできない重要な「都市基盤施設」です。

経営戦略における取り組みは、『2. 経営の基本方針』で示した項目に基づき実施していきます。

##### 【下水道の整備】

- 現在、『汚水処理施設整備構想』を策定中で、今後、本構想に基づき、下水道等各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善、及び公共用水域の保全を図ります。
- 老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進し、下水道処理機能の維持を図ります。

##### 【会計の健全化】

- 現在、『下水道事業法適化移行支援業務』を実施中で、平成 32 年度に公営企業会計を導入し、事業の経営成績を確認し、財政状態を把握することで、経営の健全化に取り組んでいきます。
- 安定的に事業を継続して実施できるよう、接続率を向上させため、各戸から下水道への排水設備の接続について、積極的に啓発を図る取り組みを行っていきます。

表 平成 27 年度の水洗化率

	公共 下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落 排水事業
現在水洗便所 設置済み人口	14,449 人	2,554 人	2,968 人
現在 処理区域内人口	22,567 人	4,065 人	3,747 人
水洗化率	64.0%	62.8%	79.2%

# 天津市下水道事業經營戰略

## (公共下水道事業)

## 海津市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 海津市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	24.8	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	3処理区(海津処理区, 北部処理区, 中南部処理区)		
処理場数	3箇所(海津浄化センター, 南濃北部浄化センター, 南濃中南部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	共同化として、汚水処理施設共同整備事業(MICS)により、平成29年度より着手し、平成32年度には、現在、南濃衛生センターで処理を行っているし尿、浄化槽汚泥を下水道施設へ受け入れ予定。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(1箇月につき) 使用水量10m <sup>3</sup> まで : 1,728円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 172.8円 (10円未満の端数は切り捨てる。)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,360円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,484円
	平成26年度	3,450円		平成26年度	3,552円
	平成27年度	3,450円		平成27年度	3,581円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	建設水道部上下水道課では、総勢11名の職員により、下水道事業として3事業(公共下水道事業, 特定環境保全公共下水道事業, 農業集落排水事業)を一体として管理運営している。
事業運営組織	平成17年3月の合併時点では、19名の職員により下水道事業を実施していたが、事業の一体管理や業務委託の実施などにより職員の削減に取り組み現在に至っている。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	「浄化センター管理委託」「井戸用水量検針委託」「自動火災報知器検針委託」「浄化センター警備委託」「電気保安管理委託」「汚泥運搬処分委託」「燃料設備機器点検委託」「浄化センター清掃委託」などを民間業者へ委託している。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を検討中であり、指定管理者制度の採用については未定である。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を検討中であり、PPP・PFIの採用については未定である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点ではエネルギー利用の検討は未実施で、今後、費用対効果検証を実施し、有効性が確認できた場合においては、積極的に下水エネルギーの活用に取り組んでいく。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用の土地・施設の活用による収益確保検討は未実施で、今後、収益確保が可能との判断ができれば積極的に取り組んでいく。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付する。
---

## 経営比較分析表

岐阜県 海津市	業務名 法非通用	事業名 公共下水道	類似団体の区分 C42	人口 (人) 36,313	面積 (km <sup>2</sup> ) 112.03	人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) 324.14
	実績不足比率 (%) -	普及率 (%) 62.53	有収率 (%) 84.18	処理区域内人口 (人) 22,567	処理区域面積 (km <sup>2</sup> ) 9.09	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) 2,482.62
	自己資本構成比率 (%) 該当数値なし	62.53	84.18	1か月20m <sup>3</sup> 当たり敷置料金 (円) 3,450		

### グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

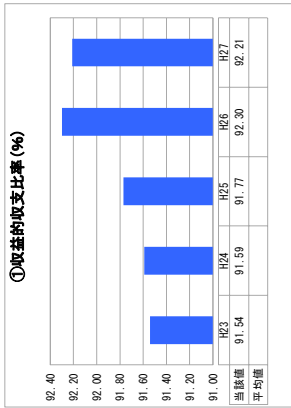
### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

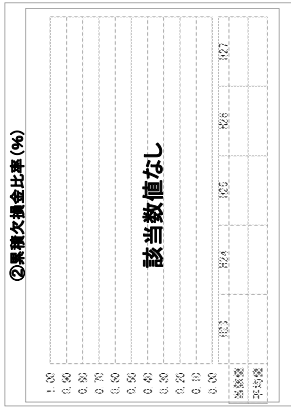
収益的収支比率及び経費回収率が100%以下であるため、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況である。施設利用度、水酸化率については、人口減少や高齢化、自費工事費などの理由により水酸化率が伸び悩み、また、地形的要害により多くのマンホールが閉鎖しているため、類似団体より維持管理費や修繕費が増加傾向にあると思われる。

また、汚水処理原価が平成27年度に増高したのはポンプ場の修繕費が増加したためである。施設利用率は、平成22年度から大きく減少しているのは、面整備の進捗状況に伴い、平成23年度に海津浄化センター、平成24年度に中南部浄化センターの水処理設備の増設により処理能力が増加したため、施設利用率が低下している。類似団体の企業債残高対事業債比率については、類似団体の平均値より低い値を示し、年々減少傾向にあり、引き続き計画的な面整備を行う必要がある。

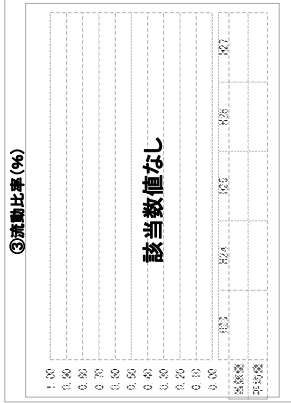
#### 1. 経営の健全性・効率性



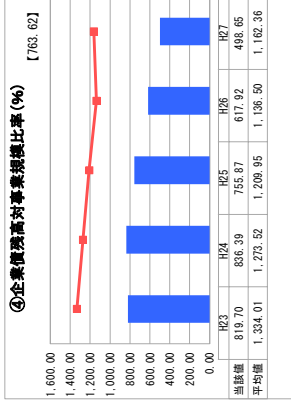
「単年度の収支」



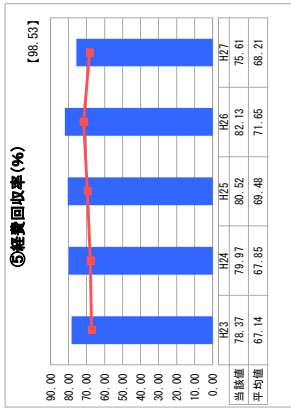
「累積欠損」



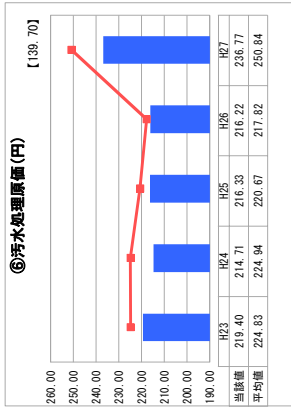
「支払能力」



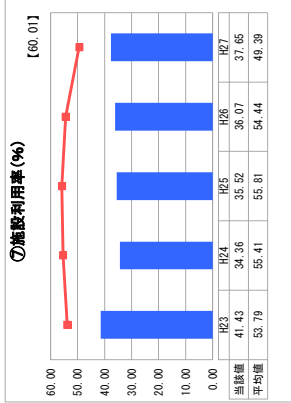
「債務残高」



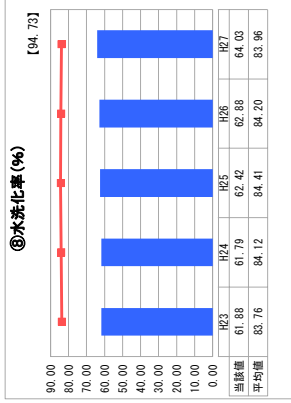
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

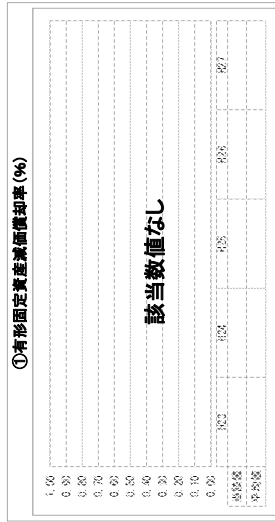


「施設の効率性」

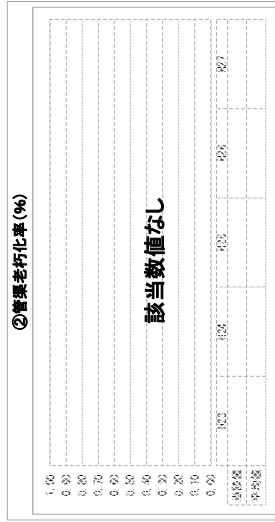


「使用料対象の補償」

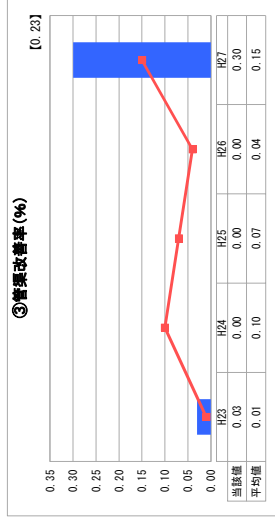
#### 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「営業の経年化の状況」



「営業の更新投資・老朽化対策の実施状況」

#### 2. 老朽化の状況について

昭和47～48年に施工された管井により取得した管線の老朽化が進んでいるため、一部の地域から事業費化計画を策定し、平成27年度より管渠更新工事を実施した。その他の管渠の供用開始は平成3年以降であり、耐用年数のため、現状では更新の予定はないが、耐用年数の50年を迎えるころには、更新が必要となる。

浄化センター施設においては、一部の設備については、更新計画に基づいた改築更新と修繕を計画する予定である。

#### 全体総括

現時点で経営の効率性、財務の健全性は、健全であるとはいえないが、面整備が完了していないため、今後当面整備が完了するまでは現在の経営状態が継続と予想される。普及活動による水洗化率の向上に努めるとともに、一定時期には、使用料率や下水道区域、統合を含めた汚水処理方法等の見直しや、長期的な計画の下、老朽化施設の更新計画を検討し健全な経営に努めていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



## 2. 経営の基本方針

経営の基本方針は、本市の最上位計画である『海津市第2次総合計画(平成29年度から平成38年度までの10年間)』に準拠することとする。  
『海津市第2次総合計画』では、『海津市下水道事業経営戦略』の最終年度(平成38年度)における目標人口を33,000人と設定しており、この目標を達成するため、「豊かな自然環境の中で強靱なまちづくりを進める」とともに、「市内で働く場を確保するための産業振興」「市街地整備の推進」「交流基盤の整備促進」「若年世代が市内で妊娠期から安心して過ごせる子育て支援や教育環境の充実」など、総合的なまちづくりを推進していくこととなっている。  
下水道事業においても、「下水道の整備」を推進することが、目標人口の達成に貢献する方法と捉え鋭意対応していく。また、下水道の整備を推進し、接続率を向上させることにより、有収水量の増加を目指す。また、公営企業会計を導入することで、会計の健全化を目指す。  
このことを踏まえ、下水道事業としての経営の基本方針は、以下の2項目とする。

### 1. 下水道の整備

下水道等各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善および公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努めます。また、老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に努めます。

### 2. 会計の健全化

下水道事業は、平成32年度に公営企業会計へ移行し、経営戦略の見直しを行います。また、各戸から下水道への排水設備の接続について積極的に啓発を図り、水洗化の推進に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ○投資の目標に関する事項

経営の基本方針に則り、下水道等各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善および公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努める。また、老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に努める。

##### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項(普及率向上のための整備促進)

安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進のため、経営戦略期間内(平成29年度から平成38年度)に約53億円を投資し整備実施を予定。

##### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項(下水道機能の維持) ○防災・安全対策に関する事項

老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕を実施し、また下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進するため、経営戦略期間内(平成29年度から平成38年度)に約22億円を投資し下水道機能の維持向上を図る予定。

##### ○広域化・共同化・最適化に関する事項(共同化の促進)

共同化として、汚水処理施設共同整備事業(MICS)により、平成29年度より着手し、平成32年度には、現在、南濃衛生センターで処理を行っているし尿、浄化槽汚泥を下水道施設へ受け入れ予定で、公共下水道(海津処理区)への編入を行うため、平成29年度から平成31年度において約4億円を投資する予定。

##### ○投資の平準化に関する事項

平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、投資と財源の平準化を図っていく予定。

##### ○民間の活力の活用に関する事項

費用対効果を検証しつつ、今後検討をしていく予定。

##### ○その他

経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ○財源の目標に関する事項

経営の基本方針に則り、会計の健全化を図るため、各戸から下水道への排水設備の接続について積極的に啓発を図り、水洗化の推進に努めることで、使用料収入の安定化を図り会計の健全化を目指す。

##### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口減少状況にある中、使用料収入の増加は簡単ではないが、整備の実施、接続率の向上、有収水量の増加で使用料収入の増収を行い、経営戦略期間の最終年(平成38年度)に約3.5億円の使用料収入を目指す。

##### ○企業債に関する事項

経営戦略期間の平成30年度には約6億円の借入を計画するが、後半においては3億円を下回る借入計画とし企業債現在高の減少を目指す。

##### ○繰入金に関する事項

資金的収支における一般会計からの基準外繰入金を経営戦略期間の最終年(平成38年度)に約0.8億円まで削減することを目指す。

##### ○資産の有効活用に関する事項

下水エネルギーや土地等の有効利用について、今後、費用対効果の検証に取り組んでいく予定。

##### ○その他

経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

これまでと同様に民間業者への委託を実施しつつ包括的民間委託の活用などを検討するが、現状では経費削減につながるかは不透明なため経費算出の項目からは除外している。

##### ○職員給与費に関する事項

これまでに職員数の削減を行ってきており、これ以上の職員削減は事業運営に支障をきたす恐れが考えられるため現在の職員数は変えず、平成27年度の実績値と同様になる計画とした。

##### ○その他

整備促進、接続率向上により有収水量を増加させ、安定的に使用料収入を確保できる体制を構築し、経営の安定化を図っていく予定。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	人口減少や施設老朽化を考慮し、区域や処理方式の見直しについても今後検討していく予定。
投資の平準化に関する事項	平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、投資と財源の平準化を図っていく予定。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	費用対効果を検証しつつ、今後検討をしていく予定。
その他の取組	経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、投資と財源のバランスを確認しながら必要により使用料の見直しに取り組む予定。
資産活用による収入増加の取組について	下水エネルギーや土地等の有効利用について、今後、費用対効果の検証に取り組んでいく予定。
その他の取組	経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、費用対効果を検証しながら今後検討していく予定。
職員給与に関する事項	建設から維持管理への業務内容の変化や、水道事業との事業統合などによる事業状況の変化により、必要とする職員数を適宜検討していく予定。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費節減について、今後検討する予定。
薬品費に関する事項	包括的民間委託による経費節減の可能性について、今後検討する予定。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント基本方針に基づき、効率的に施設や機器の修繕を実施していく予定。
委託費に関する事項	包括的民間委託による経費節減の可能性について、今後検討する予定。
その他の取組	整備促進、接続率向上により有収水量を増加させ、安定的に使用料収入を確保できる体制を構築し、経営の安定化を図っていく予定。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、法適用事業として経営戦略の見直しを実施する予定である。 また、法適用事業として見直しを行った以降においても、投資、財政の進捗状況を確認しながら、必要により経営戦略の見直しを行うことで、安定的に事業を継続していくよう取り組んでいく予定である。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度		35年度		36年度		37年度		38年度																					
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)																			
収益的収入	1 総収入	1,154,846	1,130,624	1,143,402	1,146,307	1,152,168	1,183,395	1,177,749	1,158,342	1,095,630	1,009,247	951,146	911,738	(1) 営業収入	306,118	290,350	294,750	299,750	305,050	313,550	319,150	324,850	330,750	342,650	348,850	イ受託工事収入	305,868	290,100	294,500	299,500	304,800	313,300	318,900	324,600	330,500	336,300	342,400	348,600							
	ウその他	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	他	848,728	840,274	848,652	846,557	847,118	869,845	858,599	833,492	764,880	672,697	608,496	562,888	ア他会社	848,697	840,244	848,622	846,527	847,088	869,815	858,569	833,462	764,850	672,667	608,466	562,858						
	イその他	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	他	598,872	543,335	529,331	513,774	501,395	497,642	480,840	463,660	451,637	439,477	429,296	419,395	ア支	336,315	296,000	298,000	298,000	301,000	315,000	317,000	318,000	320,000	322,000	325,000	326,000						
	イその他	42,099	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	他	294,216	255,000	257,000	257,000	260,000	274,000	276,000	277,000	279,000	281,000	284,000	285,000	イその他	262,557	247,335	231,331	215,774	200,395	182,642	163,840	145,660	131,637	117,477	104,296	93,395						
	イその他	262,557	247,335	231,331	215,774	200,395	182,642	163,840	145,660	131,637	117,477	104,296	93,395	イその他	555,974	587,289	614,071	632,533	650,773	685,753	696,909	694,682	643,993	569,770	521,850	492,343	イその他	566,208	852,203	1,091,206	1,456,704	1,114,500	831,997	864,887	1,006,121	784,219	787,256	826,581	826,517						
資本的収入	3 収支差引	(A)-(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	1 資本的収入	226,200	353,500	482,750	629,400	457,900	337,800	338,600	391,600	310,100	317,200	349,800	357,500	うち資本費	226,200	353,500	482,750	629,400	457,900	337,800	338,600	391,600	310,100	317,200	349,800	357,500						
	うち資本費	226,200	353,500	482,750	629,400	457,900	337,800	338,600	391,600	310,100	317,200	349,800	357,500	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217						
	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217						
	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217						
	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217						
	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217						
	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217	他	156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217						
資本的支出	2 資本的支出	1,122,117	1,439,492	1,705,277	2,089,237	1,765,273	1,517,750	1,561,796	1,700,803	1,428,212	1,357,026	1,348,431	1,318,860	(1) 建設	468,598	752,350	987,730	1,344,140	999,430	722,250	752,490	688,330	684,810	688,330	731,530	739,170	うち償還	28,937	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	うち償還	28,937	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690								
	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690									
	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690									
	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690									
他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690	他	653,519	687,142	717,547	745,097	765,843	795,500	809,306	668,696	743,402	616,901	579,690										
3 収支差引	(F)-(G)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	△ 555,909	△ 587,289	△ 614,071	△ 632,533	△ 650,773	△ 685,753	△ 696,909	△ 694,682	△ 643,993	△ 569,770	△ 521,850	△ 492,343	△ 521,850	△ 492,343																		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算) 〔見込〕	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)	65										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	864	929	929	929	929	929	929	929	929	929	929	929
前年度繰上費用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	929	929	929	929	929	929	929	929	929	929	929
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	929	929	929	929	929	929	929	929	929	929	929	929
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	92.2	91.9	91.7	91.1	90.9	91.5	91.3	91.0	91.7	91.1	90.9	91.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	(S)	290,350	294,750	299,750	305,050	313,550	319,150	324,850	330,750	336,550	342,650	348,850
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会社計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	11,108,993	10,882,051	10,647,322	10,532,119	10,225,097	9,768,318	9,298,533	8,880,832	8,445,379	8,089,048	7,817,040	7,589,876

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算) 〔見込〕	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		848,697	840,244	848,622	846,527	847,088	869,815	858,569	833,462	764,850	672,667	608,466	562,858
うち基準内繰入金		818,531	834,624	845,402	846,527	847,088	868,395	858,569	833,462	764,850	672,667	608,466	562,858
うち基準外繰入金		30,166	5,620	3,220			1,420						
資本的収支分		156,393	216,503	240,856	231,804	224,100	193,197	198,587	235,621	190,619	187,856	177,181	169,217
うち基準内繰入金		97,545	99,853	103,476	112,564	115,070	109,747	112,397	115,121	99,409	98,926	95,051	87,347
うち基準外繰入金		58,848	116,650	137,380	119,240	109,030	83,450	86,190	120,500	91,210	88,930	82,130	81,870
合計		1,005,090	1,056,747	1,089,478	1,078,331	1,071,188	1,063,012	1,057,156	1,069,083	955,469	860,523	785,647	732,075

# 天津市下水道事業經營戰略

## (特定環境保全公共下水道事業)

## 海津市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 海津市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	29.9	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	2処理区(三郷処理区, 今尾処理区)		
処 理 場 数	2箇所(三郷浄化センター, 今尾浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化として、農業集落排水施設(高田・西島地区)の特定環境保全公共下水道(今尾処理区)への編入を平成34年度より実施予定。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料(1箇月につき) 使用水量10m <sup>3</sup> まで : 1,728円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 172.8円 (10円未満の端数は切り捨てる。)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,360 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,476 円
	平成26年度	3,450 円		平成26年度	3,583 円
	平成27年度	3,450 円		平成27年度	3,610 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道部上下水道課では、総勢11名の職員により、下水道事業として3事業(公共下水道事業, 特定環境保全公共下水道事業, 農業集落排水事業)を一体として管理運営している。
事業運営組織	平成17年3月の合併時点では、19名の職員により下水道事業を実施していたが、事業の一体管理や業務委託の実施などにより職員の削減に取り組み現在に至っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	「電気保安管理委託」「浄化センター等管理委託」「汚泥運搬処分委託」「汚泥処理脱水車業務委託」「井戸用流量器検針委託」などを民間業者へ委託している。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を検討中であり、指定管理者制度の採用については未定である。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を検討中であり、PPP・PFIの採用については未定である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点ではエネルギー利用の検討は未実施で、今後、費用対効果検証を実施し、有効性が確認できた場合においては、積極的に下水エネルギーの活用に取り組んでいく。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用の土地・施設の活用による収益確保検討は未実施で、今後、収益確保が可能との判断ができれば積極的に取り組んでいく。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付する。
---

## 経営比較分析表

岐阜県 海津市	業務名	類似団地区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	D2	36,313	112.03	324.14
	特定環境保全公共下水道		処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	普及率 (%)	有収率 (%)	4,065	1.36	2,988.97
	自己資本構成比率 (%)		1か月20m <sup>3</sup> 当たり糞尿料金 (円)		
	貸付不足比率 (%)	87.37	3,450		
	該当数値なし				

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

<h3>1. 経営の健全性・効率性</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>①収益的収支比率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>当該値</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td></td><td>95.29</td><td>96.84</td><td>97.40</td><td>97.41</td><td>97.31</td></tr> <tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>97.31</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">【64.78】</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>②累積欠損金比率 (%)</p> <p style="text-align: center;">該当数値なし</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>③流動比率 (%)</p> <p style="text-align: center;">該当数値なし</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>④企業債残高対事業債比率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>当該値</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td></td><td>735.56</td><td>751.82</td><td>675.73</td><td>550.82</td><td>450.39</td></tr> <tr><td>平均値</td><td>1,704.87</td><td>1,522.51</td><td>1,589.13</td><td>1,456.02</td><td>1,434.89</td></tr> </table> </div> </div>	当該値	H23	H24	H25	H26	H27		95.29	96.84	97.40	97.41	97.31	平均値					97.31	当該値	H23	H24	H25	H26	H27		735.56	751.82	675.73	550.82	450.39	平均値	1,704.87	1,522.51	1,589.13	1,456.02	1,434.89	<h3>2. 老朽化の状況</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>⑤経費回収率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>当該値</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td></td><td>61.79</td><td>61.21</td><td>58.68</td><td>54.20</td><td>57.48</td></tr> <tr><td>平均値</td><td>60.75</td><td>62.83</td><td>64.63</td><td>66.56</td><td>66.22</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">【64.78】</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>⑥汚水処理原価 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>当該値</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td></td><td>281.23</td><td>282.77</td><td>296.16</td><td>330.57</td><td>314.00</td></tr> <tr><td>平均値</td><td>256.00</td><td>250.43</td><td>245.75</td><td>244.29</td><td>246.72</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">【250.25】</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>⑦施設利用率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>当該値</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td></td><td>27.77</td><td>26.79</td><td>27.99</td><td>27.36</td><td>28.14</td></tr> <tr><td>平均値</td><td>41.59</td><td>42.31</td><td>43.65</td><td>43.58</td><td>41.35</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">【40.31】</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>⑧水洗化率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>当該値</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td></td><td>58.38</td><td>59.56</td><td>60.41</td><td>62.09</td><td>62.83</td></tr> <tr><td>平均値</td><td>80.47</td><td>81.30</td><td>82.20</td><td>82.35</td><td>82.90</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">【81.28】</p> </div> </div>	当該値	H23	H24	H25	H26	H27		61.79	61.21	58.68	54.20	57.48	平均値	60.75	62.83	64.63	66.56	66.22	当該値	H23	H24	H25	H26	H27		281.23	282.77	296.16	330.57	314.00	平均値	256.00	250.43	245.75	244.29	246.72	当該値	H23	H24	H25	H26	H27		27.77	26.79	27.99	27.36	28.14	平均値	41.59	42.31	43.65	43.58	41.35	当該値	H23	H24	H25	H26	H27		58.38	59.56	60.41	62.09	62.83	平均値	80.47	81.30	82.20	82.35	82.90	<h3>3. 老朽化の状況 (補足)</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>⑨管理改善率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>当該値</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td></td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr> <tr><td>平均値</td><td>0.10</td><td>0.11</td><td>0.05</td><td>0.04</td><td>0.07</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>⑩使用料対象の補償</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>当該値</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td></td><td>80.47</td><td>81.30</td><td>82.20</td><td>82.35</td><td>82.90</td></tr> <tr><td>平均値</td><td>80.47</td><td>81.30</td><td>82.20</td><td>82.35</td><td>82.90</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">【81.28】</p> </div> </div>	当該値	H23	H24	H25	H26	H27		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	0.10	0.11	0.05	0.04	0.07	当該値	H23	H24	H25	H26	H27		80.47	81.30	82.20	82.35	82.90	平均値	80.47	81.30	82.20	82.35	82.90
当該値	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																													
	95.29	96.84	97.40	97.41	97.31																																																																																																																																													
平均値					97.31																																																																																																																																													
当該値	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																													
	735.56	751.82	675.73	550.82	450.39																																																																																																																																													
平均値	1,704.87	1,522.51	1,589.13	1,456.02	1,434.89																																																																																																																																													
当該値	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																													
	61.79	61.21	58.68	54.20	57.48																																																																																																																																													
平均値	60.75	62.83	64.63	66.56	66.22																																																																																																																																													
当該値	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																													
	281.23	282.77	296.16	330.57	314.00																																																																																																																																													
平均値	256.00	250.43	245.75	244.29	246.72																																																																																																																																													
当該値	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																													
	27.77	26.79	27.99	27.36	28.14																																																																																																																																													
平均値	41.59	42.31	43.65	43.58	41.35																																																																																																																																													
当該値	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																													
	58.38	59.56	60.41	62.09	62.83																																																																																																																																													
平均値	80.47	81.30	82.20	82.35	82.90																																																																																																																																													
当該値	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																													
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																													
平均値	0.10	0.11	0.05	0.04	0.07																																																																																																																																													
当該値	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																													
	80.47	81.30	82.20	82.35	82.90																																																																																																																																													
平均値	80.47	81.30	82.20	82.35	82.90																																																																																																																																													

**分析欄**

1. 経営の健全性・効率性について  
収益的収支比率及び経費回収率が100%以下であるため、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況である。一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況である。経費回収率、施設利用率、水洗化率については、人口減少や高齢化、自費工事費などにより多くのマンホールポンプが存在し、管渠の範囲も広範囲に広がるため、類似団体より維持管理費や修繕費が増加傾向にあると見られる。経費回収率が年々減少し、汚水処理原価が増加傾向にあることが要因である。企業債残高対事業債比率については、類似団体平均値より低い値を示し、年々減少傾向にある。

2. 老朽化の状況について  
管渠は平成4年より施工を開始し、供用開始は平成6年以降であり比較的新しいため、現状では更新の予定はないが、耐用年数の50年を迎えるころには、更新が必要となる。一部の設備については、浄化センター施設においては、一部の設備については、更新を実施中である。また、その他の浄化センター施設においても更新計画に基づいた改築更新と修繕を計画する予定である。

**全体総括**  
現時点で経営の効率性、財務の健全性は、健全であると見られるが、更なる経費削減と、普及活動による水洗化率の向上に努める必要がある。また、一定時期には、使用料率や処理場の統廃合を含めた汚水処理方法等の見直しや、長期的な計画の下、老朽化施設の更新計画を検討し健全な経営に努めていく必要がある。

※ 適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。  
※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



## 2. 経営の基本方針

経営の基本方針は、本市の最上位計画である『海津市第2次総合計画(平成29年度から平成38年度までの10年間)』に準拠することとする。  
『海津市第2次総合計画』では、『海津市下水道事業経営戦略』の最終年度(平成38年度)における目標人口を33,000人と設定しており、この目標を達成するため、「豊かな自然環境の中で強靱なまちづくりを進める」とともに、「市内で働く場を確保するための産業振興」「市街地整備の推進」「交流基盤の整備促進」「若年世代が市内で妊娠期から安心して過ごせる子育て支援や教育環境の充実」など、総合的なまちづくりを推進していくこととなっている。  
下水道事業においても、「下水道の整備」を推進することが、目標人口の達成に貢献する方法と捉え鋭意対応していく。また、下水道の整備を推進し、接続率を向上させることにより、有収水量の増加を目指す。また、公営企業会計を導入することで、会計の健全化を目指す。  
このことを踏まえ、下水道事業としての経営の基本方針は、以下の2項目とする。

### 1. 下水道の整備

下水道等各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善および公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努めます。また、老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に努めます。

### 2. 会計の健全化

下水道事業は、平成32年度に公営企業会計へ移行し、経営戦略の見直しを行います。また、各戸から下水道への排水設備の接続について積極的に啓発を図り、水洗化の推進に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ○投資の目標に関する事項

経営の基本方針に則り、下水道等各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善および公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努める。また、老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に努める。

##### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項(普及率向上のための整備促進) ○防災・安全対策に関する事項

安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進のため、経営戦略期間内(平成29年度から平成38年度)に約4千万円を投資し整備実施を予定。

##### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項(下水道機能の維持)

老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕を実施し、経営戦略期間内(平成29年度から平成38年度)に約5.4億円を投資し下水道機能の維持向上を図る予定。

##### ○広域化・共同化・最適化に関する事項(最適化の促進)

農業集落排水(高田・西島処理区)を特定環境保全公共下水道(今尾処理区)へ編入するため、平成29年度から平成33年度において約1.6億円を投資する予定。

##### ○投資の平準化に関する事項

平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、投資と財源の平準化を図っていく予定。

##### ○民間の活力の活用に関する事項

費用対効果を検証しつつ、今後検討をしていく予定。

##### ○その他

経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ○財源の目標に関する事項

経営の基本方針に則り、会計の健全化を図るため、各戸から下水道への排水設備の接続について積極的に啓発を図り、水洗化の推進に努めることで、使用料収入の安定化を図り会計の健全化を目指す。

##### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口減少状況にある中、使用料収入の増加は簡単ではないが、整備の実施、接続率の向上、有収水量の増加で使用料収入の増収を行い、経営戦略期間の最終年(平成38年度)に約5.6千万円の使用料収入を目指す。

##### ○企業債に関する事項

経営戦略期間の前半では約4.5千万円の年度借入を計画するが、後半においては9百万円を下回る借入計画とし企業債現在高の減少を目指す。

##### ○繰入金に関する事項

一般会計からの基準外繰入金を経営戦略期間の最終年(平成38年度)に約6.3千万円にすることを旨とする。

##### ○資産の有効活用に関する事項

下水エネルギーや土地等の有効利用について、今後、費用対効果の検証に取り組んでいく予定。

##### ○その他

経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

これまでと同様に民間業者への委託を実施しつつ包括的民間委託の活用などを検討するが、現状では経費削減につながるかは不透明なため経費算出の項目からは除外している。

##### ○職員給与と費に関する事項

これまでに職員数の削減を行ってきており、これ以上の職員削減は事業運営に支障をきたす恐れが考えられるため現在の職員数は変えず、平成27年度の実績値と同様になる計画とした。

##### ○その他

整備促進、接続率向上により有収水量を増加させ、安定的に使用料収入を確保できる体制を構築し、経営の安定化を図っていく予定。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	人口減少や施設老朽化を考慮し、区域や処理方式の見直しについても今後検討していく予定。
投資の平準化に関する事項	平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、投資と財源の平準化を図っていく予定。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	費用対効果を検証しつつ、今後検討をしていく予定。
その他の取組	経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、投資と財源のバランスを確認しながら必要により使用料の見直しに取り組む予定。
資産活用による収入増加の取組について	下水エネルギーや土地等の有効利用について、今後、費用対効果の検証に取り組んでいく予定。
その他の取組	経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、費用対効果を検証しながら今後検討していく予定。
職員給与に関する事項	建設から維持管理への業務内容の変化や、水道事業との事業統合などによる事業状況の変化により、必要とする職員数を適宜検討していく予定。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費節減について、今後検討する予定。
薬品費に関する事項	包括的民間委託による経費節減の可能性について、今後検討する予定。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント基本方針に基づき、効率的に施設や機器の修繕を実施していく予定。
委託費に関する事項	包括的民間委託による経費節減の可能性について、今後検討する予定。
その他の取組	整備促進、接続率向上により有収水量を増加させ、安定的に使用料収入を確保できる体制を構築し、経営の安定化を図っていく予定。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、法適用事業として経営戦略の見直しを実施する予定である。 また、法適用事業として見直しを行った以降においても、投資、財政の進捗状況を確認しながら、必要により経営戦略の見直しを行うことで、安定的に事業を継続していくよう取り組んでいく予定である。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度		35年度		36年度		37年度		38年度			
収益的収入	1 総収入		290,415	295,007	294,863	294,628	293,583	289,935	290,717	305,282	289,662	260,516	242,959	225,283													
	(1) 営業収入		58,660	54,420	54,620	54,820	55,020	55,120	55,120	67,220	67,420	67,420	67,420	67,720													
	ア 料工収入		58,637	54,400	54,600	54,800	55,000	55,100	55,100	67,200	67,400	67,400	67,400	67,700													
	イ 受託工事収入																										
	ウ その他収入		23	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20													
	(2) 営業外収入		231,755	240,587	240,243	239,808	238,563	234,815	235,597	222,242	238,062	222,242	193,096	175,539	157,563												
	ア 他会計繰入金		231,755	240,587	240,243	239,808	238,563	234,815	235,597	222,242	238,062	222,242	193,096	175,539	157,563												
	イ その他収入																										
	2 総費用		149,198	149,683	145,438	141,042	136,291	131,380	126,700	140,844	144,955	140,844	137,403	136,199	134,297												
	(1) 営業費用		93,236	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	120,840	120,840	120,840	120,840	120,840												
ア 職員給与		7,444	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000													
ウ 退職手当																											
イ その他費用		85,792	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	112,840	112,840	112,840	112,840	112,840													
(2) 営業外費用		55,962	51,683	47,438	43,042	38,291	33,380	28,700	24,115	24,115	20,004	16,563	15,359	13,457													
ア 支払利息		55,962	51,683	47,438	43,042	38,291	33,380	28,700	24,115	24,115	20,004	16,563	15,359	13,457													
ウ 一時借入金利息																											
イ その他																											
3 収支差引	(A)-(D)	141,217	145,324	149,425	153,586	157,292	158,555	164,017	160,327	148,818	123,113	106,760	90,986														
1 資本的収入	(F)	11,942	62,231	65,583	23,040	46,754	198,073	114,300	93,532	109,888	115,051	31,026	31,076														
(1) 地方債		1,900	20,000	21,350	3,600	11,700	81,000	45,000	36,000	36,000	36,000	9,000	9,000														
ウ ち 資本費平準化債																											
(2) 他会計補助金		8,492	13,731	14,233	13,440	20,254	26,073	18,300	16,532	23,888	29,051	11,026	11,076														
(3) 他会計借入金																											
(4) 固定資産売却代金																											
(5) 国(都道府県)補助金		550	27,500	29,000	5,000	13,800	90,000	50,000	40,000	49,000	49,000	10,000	10,000														
(6) 工事業負担金		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000														
(7) その他																											
2 資本的支出	(G)	153,159	207,555	215,008	176,626	204,046	356,628	278,317	253,859	258,706	238,164	137,786	122,062														
(1) 建設改良費		3,906	54,000	57,000	14,000	36,600	184,000	104,000	84,000	102,000	107,000	24,000	24,000														
ウ ち 職員給与																											
(2) 地方債償還金	(H)	149,253	153,555	158,008	162,626	167,446	172,628	174,317	169,859	156,706	131,164	113,786	98,062														
(3) 他会計長期借入金返還金																											
(4) 他会計への繰出金																											
(5) その他																											
3 収支差引	(F)-(G)	141,217	145,324	149,425	153,586	157,292	158,555	164,017	160,327	148,818	123,113	106,760	90,986														

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算) 〔見込〕	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)											
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字	(P)											
(N)-(O)	赤字	(Q)											
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	97.3	97.3	97.2	97.0	96.7	95.4	96.6	97.0	97.3	97.0	97.2	97.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	58,660	54,420	54,620	54,820	55,020	55,120	55,120	67,220	67,420	67,420	67,420	67,720
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会社計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	2,085,042	1,951,888	1,815,237	1,656,242	1,500,595	1,409,337	1,280,444	1,146,958	1,026,490	931,129	824,460	733,152

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算) 〔見込〕	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分													
うち基準内繰入金		231,755	240,587	240,243	239,808	238,563	234,815	235,597	243,962	228,342	198,996	181,639	163,663
うち基準外繰入金		197,179	197,007	196,863	196,628	195,583	191,935	192,717	184,442	168,822	139,676	122,119	104,443
資本的収支分													
うち基準内繰入金		34,576	43,580	43,380	43,180	42,980	42,880	42,880	59,520	59,520	59,320	59,520	59,220
うち基準外繰入金		8,492	13,731	14,233	13,440	20,254	26,073	18,300	16,532	23,888	29,051	11,026	11,076
うち基準内繰入金		8,036	8,231	8,583	9,040	10,154	14,073	10,300	9,532	7,888	8,051	7,026	7,076
うち基準外繰入金		456	5,500	5,650	4,400	10,100	12,000	8,000	7,000	16,000	21,000	4,000	4,000
合計		240,247	254,318	254,476	253,248	258,817	260,888	253,897	260,494	252,230	228,047	192,665	174,739

# 天津市下水道事業經營戰略

## (農業集落排水事業)

## 海津市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 海津市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度(27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	7.4	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	4地区(高田・西島地区, 野寺地区, 志津地区, 駒野新田地区)		
処 理 場 数	4箇所(高田・西島浄化センター, 野寺浄化センター, 志津浄化センター, 駒野新田浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化として、農業集落排水施設(高田・西島地区)の特定環境保全公共下水道(今尾処理区)への編入を平成34年度より実施予定。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料(1箇月につき) 使用水量10m <sup>3</sup> まで : 1,728円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 172.8円 (10円未満の端数は切り捨てる。)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,360 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,412 円
	平成26年度	3,450 円		平成26年度	3,520 円
	平成27年度	3,450 円		平成27年度	3,564 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道部上下水道課では、総勢11名の職員により、下水道事業として3事業(公共下水道事業, 特定環境保全公共下水道事業, 農業集落排水事業)を一体として管理運営している。
事業運営組織	平成17年3月の合併時点では、19名の職員により下水道事業を実施していたが、事業の一体管理や業務委託の実施などにより職員の削減に取り組み現在に至っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	「浄化センター等管理委託」「井戸用量水器検針委託」「電気保安管理委託」「汚泥運搬委託」「汚泥処理脱水車業務委託」などを民間業者へ委託している。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を検討中であり、指定管理者制度の採用については未定である。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ包括的民間委託を検討中であり、PPP・PFIの採用については未定である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点ではエネルギー利用の検討は未実施で、今後、費用対効果検証を実施し、有効性が確認できた場合においては、積極的に下水エネルギーの活用に取り組んでいく。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用の土地・施設の活用による収益確保検討は未実施で、今後、収益確保が可能との判断ができれば積極的に取り組んでいく。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付する。
---

# 経営比較分析表

岐阜県 海津市	業務名	業種名	類似団体区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非通用	下水道事業	F2	36,313	112.03	324.14
	費不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	10.38	90.78	3,747	5.09	736.15
	自己資本構成比率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり管理料金 (円)				
	該当数値なし	3,440				

## グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率及び経費回収率が100%以下であるため、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況である。施設利用度、水酸化率については、経費回収率、高齢化、自費工事費など理由により人口減少や、高齢化、自費工事費など理由により多く水酸化率が伸び悩み、また、地形的要素により多くのマンホールポンプが存在し、類似団体より維持管理や修繕費が増加傾向にあると認められる。経費回収率及び汚水処理原価の変動は、施設の修繕により維持管理費が増減したことが要因である。企業債残高対事業総比率については、類似団体平均値より低い値を示し、年々減少傾向にある。

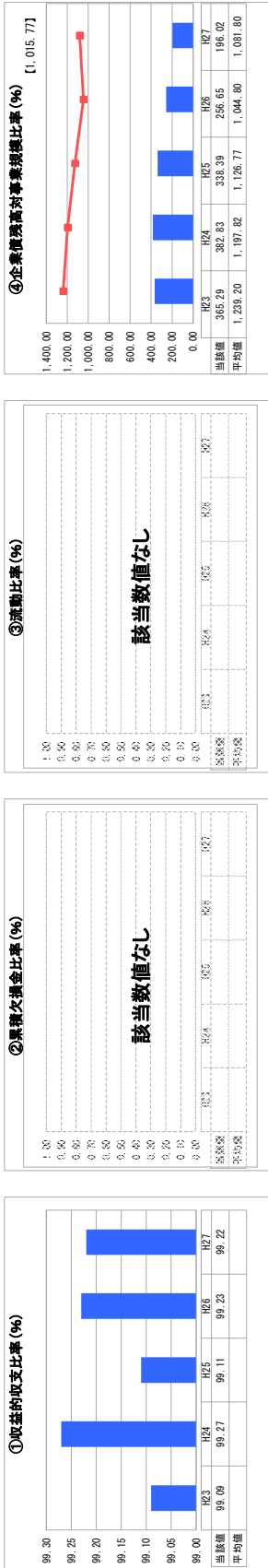
### 2. 老朽化の状況について

管渠は昭和62年より施工を開始し、供用開始は平成2年以降であり、現状では更新の予定はないが、耐用年数の30年を迎えるころには、更新が必要となる。浄化センター施設においては、長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕を計画する予定である。

### 全体総括

現時点で経営の効率性、財務の健全性は、健全であると評価し難い状況であるため、更なる経費節減と、普及活動による水酸化率の向上に努める必要がある。また、一定時期には、使用料単価や処理場の統廃合を含めた汚水処理方法等の見直しや、長期的な計画の下、老朽化施設の更新計画を検討し健全な経営に努めていく必要がある。

### 1. 経営の健全性・効率性



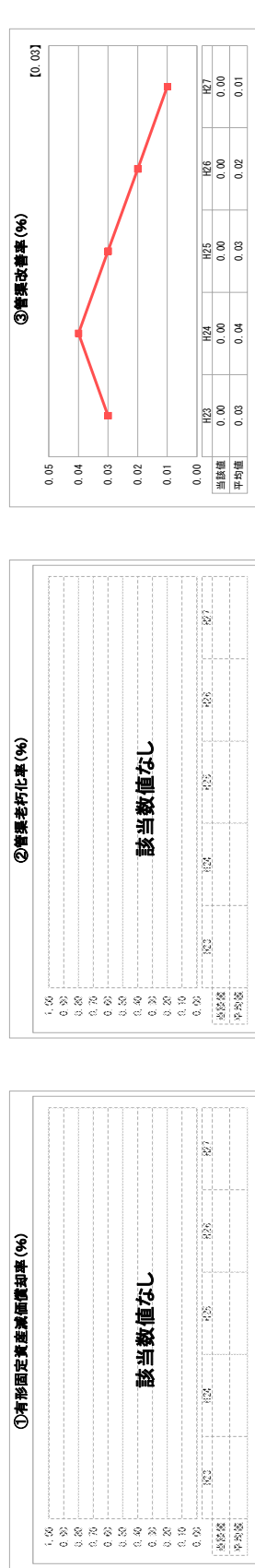
### 【単年度の収支】

### 【累積欠損】

### 【支払能力】

### 【債務残高】

### 2. 老朽化の状況



### 【施設全体の減価償却の状況】

### 【管渠の老朽化の状況】

### 【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



## 2. 経営の基本方針

経営の基本方針は、本市の最上位計画である『海津市第2次総合計画(平成29年度から平成38年度までの10年間)』に準拠することとする。  
『海津市第2次総合計画』では、『海津市下水道事業経営戦略』の最終年度(平成38年度)における目標人口を33,000人と設定しており、この目標を達成するため、「豊かな自然環境の中で強靱なまちづくりを進める」とともに、「市内で働く場を確保するための産業振興」「市街地整備の推進」「交流基盤の整備促進」「若年世代が市内で妊娠期から安心して過ごせる子育て支援や教育環境の充実」など、総合的なまちづくりを推進していくこととなっている。  
下水道事業においても、「下水道の整備」を推進することが、目標人口の達成に貢献する方法と捉え鋭意対応していく。また、下水道の整備を推進し、接続率を向上させることにより、有収水量の増加を目指す。また、公営企業会計を導入することで、会計の健全化を目指す。  
このことを踏まえ、下水道事業としての経営の基本方針は、以下の2項目とする。

### 1. 下水道の整備

下水道等各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善および公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努めます。また、老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に努めます。

### 2. 会計の健全化

下水道事業は、平成32年度に公営企業会計へ移行し、経営戦略の見直しを行います。また、各戸から下水道への排水設備の接続について積極的に啓発を図り、水洗化の推進に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ○投資の目標に関する事項

経営の基本方針に則り、下水道等各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善および公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努める。また、老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に努める。

##### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項(普及率向上のための整備促進) ○防災・安全対策に関する事項

安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進のため、経営戦略期間内(平成29年度から平成38年度)に約2千万円を投資し整備実施を予定。

##### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項(下水道機能の維持)

老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕を実施し、経営戦略期間内(平成29年度から平成38年度)に約1.9億円を投資し下水道機能の維持向上を図る予定。

##### ○広域化・共同化・最適化に関する事項(最適化の促進)

農業集落排水(高田・西島浄化センター)の財産処分費用として平成29年度に約2百万円を投資する予定。

##### ○投資の平準化に関する事項

平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、投資と財源の平準化を図っていく予定。

##### ○民間の活力の活用に関する事項

費用対効果を検証しつつ、今後検討をしていく予定。

##### ○その他

経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ○財源の目標に関する事項

経営の基本方針に則り、会計の健全化を図るため、各戸から下水道への排水設備の接続について積極的に啓発を図り、水洗化の推進に努めることで、使用料収入の安定化を図り会計の健全化を目指す。

##### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口減少状況にある中、使用料収入の増加は簡単ではないが、整備の実施、接続率の向上、有収水量の増加で使用料収入の増収を行い、経営戦略期間の最終年(平成38年度)に約4.9千万円の使用料収入を目指す。

##### ○企業債に関する事項

経営戦略期間内(平成29年度から平成38年度)に約8.6千万円を借入する計画とし、施設の長寿命化に向けた対応を行う。

##### ○繰入金に関する事項

一般会計からの基準外繰入金を経営戦略期間の最終年(平成38年度)に約3.2千万円にすることを旨とする。

##### ○資産の有効活用に関する事項

下水エネルギーや土地等の有効利用について、今後、費用対効果の検証に取り組んでいく予定。

##### ○その他

経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

これまでと同様に民間業者への委託を実施しつつ包括的民間委託の活用などを検討するが、現状では経費削減につながるかは不透明なため経費算出の項目からは除外している。

##### ○職員給与費に関する事項

これまでに職員数の削減を行ってきており、これ以上の職員削減は事業運営に支障をきたす恐れが考えられるため現在の職員数は変えず、平成27年度の実績値と同様になる計画とした。

##### ○その他

整備促進、接続率向上により有収水量を増加させ、安定的に使用料収入を確保できる体制を構築し、経営の安定化を図っていく予定。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	人口減少や施設老朽化を考慮し、区域や処理方式の見直しについても今後検討していく予定。
投資の平準化に関する事項	平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、投資と財源の平準化を図っていく予定。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	費用対効果を検証しつつ、今後検討をしていく予定。
その他の取組	経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、投資と財源のバランスを確認しながら必要により使用料の見直しに取り組む予定。
資産活用による収入増加の取組について	下水エネルギーや土地等の有効利用について、今後、費用対効果の検証に取り組んでいく予定。
その他の取組	経営の基本方針の達成に向け、下水道事業に取り組む。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、費用対効果を検証しながら今後検討していく予定。
職員給与に関する事項	建設から維持管理への業務内容の変化や、水道事業との事業統合などによる事業状況の変化により、必要とする職員数を適宜検討していく予定。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費節減について、今後検討する予定。
薬品費に関する事項	包括的民間委託による経費節減の可能性について、今後検討する予定。
修繕費に関する事項	最適整備構想に基づき、効率的に施設や機器の修繕を実施していく予定。
委託費に関する事項	包括的民間委託による経費節減の可能性について、今後検討する予定。
その他の取組	整備促進、接続率向上により有収水量を増加させ、安定的に使用料収入を確保できる体制を構築し、経営の安定化を図っていく予定。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度に導入する公営企業会計で算出する財務諸表を用いて事業状態を把握した後、法適用事業として経営戦略の見直しを実施する予定である。 また、法適用事業として見直しを行った以降においても、投資、財政の進捗状況を確認しながら、必要により経営戦略の見直しを行うことで、安定的に事業を継続していくよう取り組んでいく予定である。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	年											
		27年度 (決算)	28年度 (決算) (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収入	1 総収入	205,098	197,490	195,334	194,563	192,627	192,772	188,269	179,207	167,863	151,901	137,870	124,960
	(1) 営業収入	50,734	47,530	47,530	47,730	47,930	47,930	48,030	36,330	36,530	36,630	36,630	36,830
	ア 料工収入	50,707	47,500	47,500	47,700	47,900	47,900	48,000	36,300	36,500	36,600	36,600	36,800
	イ 受託工事収入												
	ウ その他収入	27	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
収益的支出	(2) 営業外収入	154,364	149,960	147,804	146,833	144,697	144,842	140,239	142,877	131,333	115,271	101,240	88,130
	ア 他会社繰入金	154,364	149,960	147,804	146,833	144,697	144,842	140,239	142,877	131,333	115,271	101,240	88,130
	イ その他												
	2 総費用	115,727	105,359	102,440	99,491	96,541	93,583	90,562	82,894	80,195	78,012	76,268	75,359
	(1) 営業費用	84,532	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000
資本的収入	ア 職員の給与	3,673	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	ウ 退職手当												
	イ その他	80,859	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
	(2) 営業外費用	31,195	28,359	25,440	22,491	19,541	16,583	13,562	10,894	8,195	6,012	4,288	3,359
	ア 支払利息	31,195	28,359	25,440	22,491	19,541	16,583	13,562	10,894	8,195	6,012	4,288	3,359
資本的支出	イ その他												
	3 収支差引(A)-(D)	89,371	92,131	92,894	95,072	96,086	99,189	97,707	96,313	87,668	73,889	61,602	49,601
	1 資本的収入	11,549	3,685	22,165	7,342	7,550	4,096	29,937	28,504	2,000	32,579	59,141	31,608
	(1) 地方債	2,000		7,921	1,779	2,149	659	11,723	11,097		13,105	24,489	12,689
	ウ 資本費平準化債												
資本的収入	(2) 他会社補助金	3,299	2,885	4,643	2,785	2,213	1,905	4,389	4,276	1,200	4,112	6,642	4,020
	(3) 他会社借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金	5,000		8,801	1,977	2,388	732	13,025	12,331		14,562	27,210	14,099
	(6) 工事負担金	1,250	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
資本的支出	(7) その他												
	2 資本的支出	100,920	95,816	115,059	102,414	103,636	103,285	127,644	124,817	89,668	106,468	120,743	81,209
	(1) 建設改良費	9,940	2,000	19,602	5,954	6,776	3,464	28,050	26,661	2,000	31,123	56,420	30,198
	ウ 職員給与												
	(2) 地方債償還金	90,980	93,816	95,457	96,460	96,860	99,821	99,593	98,156	87,668	75,345	64,323	51,011
資本的支出	(3) 他会社長期借入金返還金												
	(4) 他会社への繰出金												
	(5) その他												
	3 収支差引(F)-(G)	△ 89,371	△ 92,131	△ 92,894	△ 95,072	△ 96,086	△ 99,189	△ 97,707	△ 96,313	△ 87,668	△ 73,889	△ 61,602	△ 49,601

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
收支再差引	(E)+(I)	(J)											
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上費用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字	(P)											
(N)-(O)	赤字	(Q)											
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	99.2	99.2	98.7	99.3	99.6	99.7	99.0	99.0	100.0	99.1	98.1	98.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	(S)	50,734	47,530	47,730	47,930	47,930	48,030	36,330	36,530	36,630	36,630	36,830
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	(T)											
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(U)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(V)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(W)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	(X)											
他会社計借入金	高	(W)											
地方債	高	(X)	1,044,763	861,459	766,836	672,196	573,109	485,385	398,243	310,423	248,023	208,147	169,418

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		154,364	149,960	147,804	146,833	144,697	144,842	140,239	135,977	125,433	109,471	95,240	82,230
うち基準内繰入金		120,566	120,490	118,334	117,563	115,627	115,772	111,269	107,207	95,863	79,901	65,870	52,960
うち基準外繰入金		33,798	29,470	29,470	29,270	29,070	29,070	28,970	28,770	29,570	29,570	29,370	29,270
資本的収支分		3,299	2,885	4,643	2,786	2,213	1,905	4,390	4,276	1,200	4,112	6,642	4,020
うち基準内繰入金		1,609	1,685	2,563	1,388	774	632	1,887	1,843	1,200	1,456	2,721	1,410
うち基準外繰入金		1,690	1,200	2,080	1,398	1,439	1,273	2,503	2,433	1,200	2,656	3,921	2,610
合計		157,663	152,845	152,447	149,619	146,910	146,747	144,629	140,253	126,633	113,583	101,882	86,250